

すこやか **健** **保**

知っておきたい! 健保のコト

VOL.52

### 特定疾病と高額療養費の支給特例

著しく高額な医療費が長期間にわたって必要となる疾病については、医療機関の窓口負担が一定額で済む高額療養費制度の特例措置があります。

この特例の対象となる特定疾病は、法令で指定されており、①血漿分画製剤を投与している先天性血液凝固第Ⅷ因子障害または先天性血液凝固第Ⅸ因子障害(血友病)、②人工腎臓を実施している慢性腎不全、③抗ウイルス剤を投与している後天性免疫不全症候群(HIV感染を含み、厚生労働大臣の定める者に係るものに限る)——の3疾病です。

1カ月の窓口負担は、医療機関(入院・外来別)ごとに、①～③は各1万円までですが、②については70歳未満の被保険者で標準報酬月額が53万円以上の方の場合は2万円です。調剤薬局の負担分がある場合は、医療機関の外来診療分負担額と合算して1万円(または2万円)を超えた場合は高額療養費の対象となり、超えた額が戻ってきます。

この特例措置を受けるためには、申請書の医師の意見欄に特定疾病にかかる医師の証明を受けて提出するか、特定疾病にかかったことを証明する診断書等を添付して健保組合に提出し、「特定疾病療養受療証」の交付を受ける必要があります。詳しくは健保組合のホームページなどで確認してみてください。

こうした高齢者の暮らしの動向について興味深い調査がこのほど政府から公表されました。23年版「高齢社会白書」です。それによると、コロナ禍前に比べ、情報収集にインターネットを活用する、携帯電話・スマートフォンで家族や友人などと連絡をとる高齢者が増えたことが分かりました。

過去の政府調査との比較で、コロナ禍の影響  
AIの活用といった技術革新が進む中、今後ますますデジタル技術が高齢者の生活の中に広がっていくことは必須です。一方、こうした環境になじみず、利用していない高齢者も一定数実在します。高齢者にも分かりやすく手軽に利用できるデジタル機器の開発や現行のシステム  
の環境整備が今求められています。

当然、年金・医療・介護など社会保障に係る費用が増大し続けるという深刻な課題はありますが、少子化の中で医療・介護の効率性をICT技術の活用で高めながら、人口の多くを占める高齢者の生活に沿った社会環境を構築していくこともこれからの重要な課題です。

具体的手段としては「携帯電話・スマートフォンで家族・友人などと連絡をとる(メールを含む)」が政府の15年調査と比較して7・1ポイント増の75・7%です。「健康・医療に関する情報収集にインターネットを活用する」は同17年調査時よりも30・2ポイント増の50・2%と大きく増えています。

わが国の総人口(1億2495万人、2022年10月1日現在)に占める65歳以上人口は3624万人で、総人口に占める割合(高齢化率)は29・0%です。将来推計では70年には2・6人に1人が65歳以上になる見込みです。

によるコミュニケーションの変化については、「人と直接会ってコミュニケーションをとることが減った」が6割超、そのうち約3割が「直接会わずにコミュニケーションをとることが増えた」と回答しています。

## ★ Special Issue

# コロナ禍で進んだデジタル活用 高齢者の日常生活に深く浸透